



## 国民健康保険の財政は、 危機的状況です！

特定健診を受診した場合と受診していない場合の生活習慣病罹患状況の一人当たり医療費は、特定健診を受診していない場合の方が、統計的に「約11万円」高くなっています。

特定健診の受診の有無により、医療費も増減することになりますので、国民健康保険の皆様も特定健診を受診するようお願いします。

## 国民健康保険の方は、第三者行為により 治療が必要になったときには届出が必要です

### 第三者行為とは？

交通事故や他人（第三者）の行為が原因で治療が必要になることです。

《第三者行為の例》

- 交通事故（相手方のある事故）
- 交通事故ではないもの（飼犬に咬まれたときや飲食店での食中毒など）
- 自損事故



### Q. なぜ届出が必要なのですか？

A. 保険証を使って治療を受けると、かかった医療費のうち、窓口で支払う一部負担金以外は医療機関から志布志市に請求されます。第三者行為による治療費は、被害者に過失がない限り加害者が全額負担することが原則なので、志布志市が支払った治療費を加害者に請求するために必要になります。

### Q. ケガをしたのに保険証が使えないこともありますか？

A. 仕事上の事故など労災の対象になるときや、犯罪行為や故意の事故、飲酒運転や無免許運転などの法令違反の事故など、原因によっては使えない場合もあります。

### Q. その場で話し合っただけで、相手方の名前などがわからないのですが？

A. 示談成立とみなしますので、保険証を使って治療を受けることはできません。安易に「大丈夫」と言わず、今後治療が必要になる場合もあるので、必ず相手の氏名・住所・連絡先・保険会社（任意保険等）を確認しましょう。また、加害者との示談が成立するとその内容が優先されるため、市が加害者に請求できなくなることがあります。その場合は被保険者（被害者）に請求しますのでご注意ください。※届出により、保険証が使える場合もありますので必ずご連絡ください。

### ご注意ください！

先に加害者から治療費を受け取った場合や、示談後に再度病院で治療を受ける場合など、示談の内容によっては、示談金に医療機関の窓口で支払う分と志布志市で立て替える分が含まれていることがあるので、志布志市が立て替える分を二重で取得したとみなされ、被保険者の方に志布志市から返還請求される場合があります。

### 届出には次のものが必要になります

- 保険証
- 交通事故の場合は交通事故証明書
- 示談成立の場合は示談書（写し）
- 印鑑

■ 問い合わせ先：保健課 国民健康保険係 Tel: 474-1111（内線 122～125）

志布志市の税金に関することや滞納処分の状況をご紹介します。

## 不動産公売会を実施します。

- ◆ 公売方法：入札方式
- ◆ 携行品：印鑑（認印可、シャチハタ不可）、身分証明書（運転免許証等）、公売保証金（現金または小切手で納めてください）
- ※ 代理人による入札の場合、委任状及び代理人の印鑑・身分証明書
- ◆ その他：いずれも公簿表示で現況渡しです。

● 11月29日（火）入札実施分（9時30分受付 10時入札） 入札会場：有明地区公民館大会議室

売却区分番号	公売財産の名称、性質及び数量	見積価額	公売保証金
28-34	志布志市志布志町志布志字関屋 2585 番 3 宅地 90.4㎡	373,000円	—
28-35	志布志市有明町伊崎田字見尾 1091 番 1 山林 784㎡	14,000円	—
28-36	志布志市有明町野神字坂元 1687 番 3 山林 3,354㎡	69,000円	—

※市報しぶし8月号で掲載した売却区分番号28-27及び28-28の入札も同時に行います。

● 12月20日（火）入札実施分（8時30分受付 9時入札） 入札会場：有明地区公民館大会議室

売却区分番号	公売財産の名称、性質及び数量	見積価額	公売保証金
28-33	志布志市志布志町帖字孫野 4857 番 1、4857 番 2 畑 2筆 2,270㎡	367,000円	—
28-37	志布志市有明町蓬原字花立 1813 番 2 田 1,270㎡	476,000円	—
28-38	志布志市有明町蓬原字向段 3016 番 1 畑 851㎡	250,000円	—
28-39	志布志市有明町蓬原字前畑 3166 番 1 田 334㎡	69,000円	—
28-40	志布志市有明町蓬原字前畑 3169 番 1 田 683㎡	140,000円	—

※売却区分番号28-33及び28-37から28-40までは農地が含まれるため、入札に参加するためには、「買受適格証明」を提出していただきます。「買受適格証明」については、11月30日（水）までに申請してください（転用しようとする場合の申請はできません）。詳細については、志布志市農業委員会（099-487-2111 内線 302）までお問い合わせください。

※公売物件の詳細については、ホームページ及び本庁・各支所窓口にあるチラシをご覧ください。

**問** 本庁 税務課 滞納整理係 Tel: 474-1111（内線 153）

## 今月の納税

- 固定資産税（4期）
- 国民健康保険税（7期）
- 介護保険料（7期）
- 後期高齢者医療保険料（7期）

**納期限：11月30日（水）**

**口座振替日：11月25日（金）**

口座振替をされる方は、口座振替日の前日までに残高確認をお願いします。

### ※納税証明等の交付について

金融機関等で納付してから市役所で納付確認ができるまで、約1週間程度かかる場合があります。納付後、早急に納税証明等が必要な場合は領収書等をお持ちの上、交付請求してくださいますようお願いいたします。

## 平成28年度滞納処分等実施状況について

◆ 差押えを実施した件数  
（平成28年度4～9月） **120件**

### 差押えの内容：

- 債権：23件
- 預貯金：70件
- 不動産：20件
- 給与：7件
- 動産：0件

生活状況により一度に納税することが困難な方や失業・病気等で収入がかなり方につきましても、本庁・各支所の税務窓口で納税相談を実施しています。

特別な理由もなく滞納を続けられますと、他の納税者との公平を保ち、大切な市税を確保するため、財産（給与、預金、不動産など）を差し押さえることになります（法律では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は、「財産を差し押さえなければならない」と定められています）。

**問** 本庁 税務課 Tel: 474-1111 滞納整理係（内線 152・153）  
収納管理係（内線 147・148）